

新規上場申請のための四半期報告書

(第9期第3四半期)

自2022年6月1日
至2023年2月28日

株式会社Globee

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
第3 四半期累計期間	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿
【提出日】	2023年5月11日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社Globee
【英訳名】	Globee Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 幾嶋 研三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東麻布一丁目7番3号 第二渡邊ビル4階
【電話番号】	03-6230-9016
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 指田 恭平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東麻布一丁目7番3号 第二渡邊ビル4階
【電話番号】	03-6230-9016
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 指田 恭平

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間	自2022年6月1日 至2023年2月28日	自2021年6月1日 至2022年5月31日
売上高 (千円)	679,174	709,387
経常利益 (千円)	166,266	62,355
四半期（当期）純利益 (千円)	110,164	54,410
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	32,476	32,476
発行済株式総数 (株)	4,886,000	4,886,000
純資産額 (千円)	210,337	100,173
総資産額 (千円)	774,265	648,869
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	22.55	11.14
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	15.4

回次	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年12月1日 至2023年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、第8期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（I部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ125,396円増加し、774,265千円となりました。これは主に、ソフトウェアが59,046千円増加、現金及び預金が46,907千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末と比べ15,232千円増加し、563,927千円となりました。これは主に、契約負債が44,885千円増加、未払法人税等が35,146千円増加、長期借入金が30,030千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末と比べ110,164千円増加し、210,337千円となりました。これは主に、四半期純利益110,164千円によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間につきましては、abceedのサービス改善と販売拡大に注力し、一般ユーザー、法人等の有料会員数の獲得を図ってまいりました。当第3四半期会計期間末時点において、有料会員数は6.5万人となっており、前事業年度末時点から伸長しております。第3四半期会計期間中は、1月に実施したProプランの半額キャンペーンなども奏功し、一般ユーザー向けの有料会員の獲得が進みました。法人向けについては、営業体制を強化したことが奏功し、前事業年度末時点から企業・大学等の導入数を伸ばし、第3四半期会計期間末時点で累計265件まで伸長しております。中学校・高校では現場での活用が進み、学校現場からの要望、フィードバック等を踏まえてサービス改善を図りつつ、2023年4月からの新規導入及び既存利用校の更新を目指して、提携先の教科書出版社と協働して、販売の拡大とフォローアップを図っております。abceedのサービス改善においては、ユーザビリティの向上に資する機能改善や品質の向上に取り組んだほか、2023年3月にリリースした「映画・ドラマ機能」の開発及びコンテンツ制作に注力いたしました。また、さらなる多様な、他分野のコンテンツに対応するべく、コンテンツホルダーとの協議を進めるなどの取り組みを実施してまいりました。

このような状況のなか、当第3四半期累計期間の業績は、売上高679,174千円、営業利益166,904千円、経常利益166,266千円、四半期純利益110,164千円となりました。

	ユーザー数	有料会員数 (期末時点) (注1)	対応タイトル数
2020年5月期末	116.5万人	1.2万人	243
2021年5月期1Q末	126.9万人	1.5万人	266
2021年5月期2Q末	141.7万人	2.0万人	303
2021年5月期3Q末	158.8万人	2.3万人	336
2021年5月期末	179.7万人	3.2万人	380
2022年5月期1Q末	195.8万人	3.3万人	396
2022年5月期2Q末	213.5万人	3.8万人	421
2022年5月期3Q末	233.1万人	4.5万人	476
2022年5月期末	257.6万人	5.7万人	550
2023年5月期1Q末	276.0万人	5.6万人	616

	ユーザー数	有料会員数 (期末時点) (注1)	対応タイトル数
2023年5月期2Q末	295.3万人	6.1万人	636
2023年5月期3Q末	316.4万人	6.5万人	676

	導入法人数	
	期中利用数 (注2)	累計 導入数
2020年5月期末	4件	4件
2021年5月期末	74件	75件
2022年5月期末	177件	203件
2023年5月期3Q末	196件	265件

(注1) 有料会員数に関する季節性要因を補足いたします。1Qは、4Qにおける4月に実施するProプラン割引キャンペーンによる大幅増による反動減、英語学習者の学習意欲等の変動による年間を通じた閑散期であることを要因として増加幅は相対的に少ない、もしくは若干の減少となる傾向にあります。4Qは例年4月に一般個人向けのProプラン割引キャンペーンを実施するため大幅に会員数を増加させる傾向にあり、加えて学校（中学校・高校）における新年度の新規会員数が追加されます。

(注2) 期中に有料で利用された法人数を記載しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が認識する優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した内容から重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,544,000
計	19,544,000

(注) 2022年12月13日開催の臨時株主総会決議により、2022年12月13日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は180,456,000株減少し、19,544,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (2023年2月28日)	提出日現在発行数（株） (2023年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,886,000	4,886,000	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	4,886,000	4,886,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日	—	4,886,000	—	32,476	—	30,476

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,886,000	48,860	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,886,000	—	—
総株主の議決権	—	48,860	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2022年6月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	450,388	497,295
売掛金	104,638	97,824
前払費用	68,308	67,347
その他	0	245
流動資産合計	623,335	662,712
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	19,133	19,133
工具、器具及び備品	4,833	7,031
減価償却累計額	△7,893	△10,176
有形固定資産合計	16,072	15,988
無形固定資産		
ソフトウェア	—	59,046
ソフトウェア仮勘定	—	24,236
無形固定資産合計	—	83,282
投資その他の資産		
出資金	50	50
敷金及び保証金	1,200	1,200
長期前払費用	186	11
繰延税金資産	8,024	11,021
投資その他の資産合計	9,461	12,282
固定資産合計	25,533	111,553
資産合計	648,869	774,265

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,571	46,529
未払金	21,597	14,805
未払費用	8,667	10,602
1年内返済予定の長期借入金	46,656	41,694
契約負債	321,360	366,246
賞与引当金	14,675	11,301
未払消費税等	18,556	15,677
未払法人税等	15,968	51,114
その他	1,061	1,407
流動負債合計	514,115	559,377
固定負債		
長期借入金	30,030	—
資産除去債務	4,550	4,550
固定負債合計	34,580	4,550
負債合計	548,695	563,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,476	32,476
資本剰余金	30,476	30,476
利益剰余金	37,221	147,385
株主資本合計	100,173	210,337
純資産合計	100,173	210,337
負債純資産合計	648,869	774,265

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2023年2月28日)
売上高	679,174
売上原価	348,860
売上総利益	330,314
販売費及び一般管理費	163,410
営業利益	166,904
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	0
雑収入	151
営業外収益合計	156
営業外費用	
支払利息	588
支払手数料	205
営業外費用合計	793
経常利益	166,266
税引前四半期純利益	166,266
法人税等	56,102
四半期純利益	110,164

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2023年2月28日)
減価償却費	7,493千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 2022年6月1日 至 2023年2月28日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2022年6月1日 至 2023年2月28日）

当社の事業は教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
一時点で移転されるサービス	42,563
一定の期間にわたり移転されるサービス	636,610
顧客との契約から生じる収益	679,174
外部顧客への売上高	679,174

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益	22円55銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	110,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,164
普通株式の期中平均株式数(株)	4,886,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月28日

株式会社 Globee

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

藤本浩巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鳥津慎一郎

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Globee の2022年6月1日から2023年5月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2022年6月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Globee の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上